

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 徳島県
農業委員会名： 小松島市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年1月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1166
自給的農家数	263
販売農家数	903
主業農家数	144
準主業農家数	143
副業的農家数	616

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1428
女性	721
40代以下	89

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	85
基本構想水準到達者	564
認定新規就農者	0
農業参入法人	18
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1270	311	311			1581
経営耕地面積	1086	42	42			1128
遊休農地面積	26	3.7	3.7			29.7
農地台帳面積	1448	387	387			1835

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	25	24	1	1	1	3	6	30
認定農業者	—	2	0	0	0	0	0	2
女性	—	1	1	0	0	1	2	3
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年1月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1835 ha	237.8 ha	13.0%
課 題	農業従事者の高齢化や減少による耕作放棄地の増加、農地の分散などが農地の確保・有効利用を図る上での課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	250ha	(うち新規集積面積	10 ha)
	目標設定の考え方:平成28年度の利用集積の実績を踏まえた面積を設定			
活動計画	農地中間管理機構の活動を促進し、面的集積と併せて利用集積を拡大する。 貸借の相談時に利用集積の制度を説明する。 広報紙の利用により、周知と制度の普及を図る。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	0 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0.91 ha	0.64 ha	0 ha
課 題	主業農家数の把握及び農業従事者の高齢化、後継者不足により農家人口が減少傾向にあり、認定農業者等担い手を確保支援する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.3 ha
活動計画	農業委員及び推進委員からの意欲ある農業者の情報提供と市産業振興課(農林水産振興担当)と連携し、推進活動を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年1月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1835 ha	29.7 ha	1.6%
課 題	担い手不足により、農地に復元できたとしても再び耕作放棄地になってしまうこと。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3 ha		
	目標設定の考え方:遊休農地の10%程度の解消を目標とする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	35 人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし、航空写真にて事前調査し道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況を更に詳しく確認し、写真を撮り、写真地図上に記録。 2 管内を各担当地区に分けて、農業委員及び推進委員1名、職員2名の計3名の班体制をとり、農業委員及び推進委員が担当地区を受け持ち見回り調査。 3 遊休農地は、随時再調査し、通年で遊休化しているか確認。 4 農地パトロールの実施により遊休農地と判断した場合、所有者等に対する	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月	12月	
その他	農業委員及び推進委員による随時農地パトロールの実施		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年1月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1835	4.6 ha
課 題	米の安価、農業従事者の高齢化、担い手不足等々の厳しい環境下であり、農業者(地区外所有者)等による不適切行為が考えられる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	違反転用を発見しだい違反転用者に対し、随時指導を実施する。 違反転用の発生防止に向けた取り組みとして、農地パトロールの実施や広報紙による農業者への周知。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入